

## 第5章 重点プロジェクト

圏域が目指す環境像の実現に向けて、住民にとって身近な問題を解決すべき事業、早急に取り組むべき事業、また、施策を展開する中で横断的に取り組むべき事業を重点的な取組とし、次のとおり設定します。

### 重点取組1 「脱炭素社会の実現を目指したまちづくり」

行政は、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の全庁的・横断的な運用・推進によって、住民・事業者に対するイニシアチブを図ることができるとともに、地域レジリエンスの向上などの効果も期待できます。住民及び事業者は本計画に内包された第2次区域施策編の「省エネルギー対策」及び「再生可能エネルギー設備の導入」等を推進することで、圏域の温室効果ガスの削減目標の達成を目指します。

また、圏域の特性である広大な森林の適切な維持・管理により、温室効果ガス吸収源を確保し、CO<sub>2</sub>の「排出量＝吸収量」によるカーボンニュートラルの達成に向けた取組を推進します。

#### 【地球環境】 I-② 再生可能エネルギーの利用推進

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
行政施設における新エネルギー発電件数	30件	47件
住宅用新エネルギー設備設置費の年間補助導入件数累計	1,171件	増加
住宅用新エネルギー設備設置補助金交付予定件数に対する交付率	20%	100%

※本計画では「新エネルギー」と「再生可能エネルギー」は同義としています。

#### 【地球環境】 I-③ 温室効果ガス排出量の削減と吸収源の確保

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
温室効果ガス吸収源対策が行われている森林面積	63,363 ha	増加

## 重点取組2「持続可能かつ安全・安心な住みよいまちづくり」

私たちの日常生活や事業活動によって生じるごみ問題は、最も身近な問題のようで、最も実態を認識しづらい問題ともいえます。圏域では、ごみ袋の有料化によりごみの減量化やリサイクルの推進等を図ってきましたが、前掲「第2章3. 第1次計画の進捗状況」に示すとおり、第1次計画の策定時と比較して、住民一人1日当りのごみの排出量は増加しています。この現状を住民一人ひとりが認識し、不法投棄を含むごみの排出量の削減に努めます。

また、第1次計画で達成されなかった項目及び今後も重点的な取組を推進する必要がある項目は第1次計画から引き継ぎ、より住みよいまちづくりに貢献できるよう努めます。

### 【資源循環】Ⅰ－① 3R+Renewable の推進、Ⅱ－① プラスチックごみの削減

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
リサイクル率	11%	24%
ごみの排出量（一人1日当り）	932 g	829 g

### 【自然環境】Ⅱ－① 森林の整備と保全、Ⅱ－② 農地の保全と活用

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
森林の鳥獣害対策実施面積累計	2,204 ha	10%増
年間新規就農者数	15人	増加
担い手等への農地利用集積面積	341.8 ha	増加

### 【生活環境】Ⅱ－② 公害対策の推進

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
年間苦情受理件数	19件	減少
二酸化窒素濃度	0.014 ppm	維持
河川のBOD数値	0.58 mg/L	維持

### 【環境教育・協働】Ⅱ－② 各主体の参画による活動の推進

項目	令和3年度	令和14年度
	実績	目標
埼玉県川の国応援団登録数	43団体	50団体